

# 滋賀の魅力を掘り起こせ!!

滋賀県  
近江八幡市安土町  
観音寺城跡



**After**  
よみがえった  
観音寺城石垣



市民グループ「豊かな杜づくり隊」様  
と当行役職員により石垣の  
整備を行いました

**Before**  
竹やぶに  
覆われた石垣



復活!! 観音寺城  
信長も手本にした六角氏栄光の城

近江八幡市安土町に位置する観音寺城跡は、1,000を超える曲輪と  
おびただしい数の石垣が残る城跡です。信長はこの観音寺城を見本に  
安土城を築城したともいわれています。また観音寺城は、知名度として  
はやや劣るものの、規模、歴史、残る遺構の量では安土城を大きく上回  
る巨大山城です。

当行では、埋もれた地域資源に磨きをかけようと、日本100名城にも  
選ばれているこの観音寺城跡の石垣整備を行う市民グループ「豊かな杜づ  
くり隊」様に、地元企業の方々とともに参画し、その活動は着実に広が  
りを見せています。平成26年11月には、2回にわたって、竹やぶに覆わ  
れた御屋形(天守閣)跡の整備に当行役職員延べ75名が参加。平成27  
年3月には、城跡近くの遊歩道「景清道」の散策にも参加し、「地域ととも  
に成長してほしい」と願いながら桜の苗木を植樹。地域の魅力を地域の  
方々とともに引き出す「地域おこし」に積極的に取り組んでいます。





「雪深い」を味方につけて、  
スキー場で  
賑わいを創出!!

採択事例  
1

米原市  
平成26年3月採択

奥伊吹スキー場(米原市)を運営する奥伊吹観光株式会社様がセンターハウスを新設される計画に対し、当行から地域経済循環創造事業交付金をご提案。見事採択されました。

この投資効果により、来場者数も大きく増加し、「雪深い」というハンデを逆に味方につけ、経済効果や地元雇用の増大に大きく貢献されました。

さらには、新たに始められた地元の手作り味噌やミョウガ等の特産品販売が、来場者や地元からも大好評。

地元とスキー場が一体となったこの取り組みは、全国から注目を浴びています。

「地域経済イノベーションサイクル」への取り組み

産学金官の連携の下に、地域の資源と地域の資金(地域金融機関の融資等)とを結びつけて、地域経済の好循環を目指す、地方創生の取り組みが開始されました。具体的には、地域活性化に資する事業の立ち上げを行う民間事業者に対し、地域金融機関からの「融資」と、国・地方自治体からの「補助金」(地域経済循環創造事業交付金)によって、事業化を促進するものです。

究極のお土産に選ばれた  
「酒粕チーズケーキ」を  
地域の新たなブランドに!!

採択事例  
2

東近江市  
平成26年9月採択

社会福祉法人あゆみ福祉会様は、知的障がいがある利用者の自立を目指し、“お父さんが喜ぶスイーツ”というコンセプトで、県内6つの酒蔵の酒粕を使った「湖のくに生チーズケーキ」を開発されました。

これが、観光庁主催の「世界に通用する究極のお土産」に、全国の中からわずか9品に選ばれる高い評価を受け、全国から注文が殺到。その一方で、生産設備は限られ、受注に生産が追いつかない状態でした。

当行は地域経済循環創造事業交付金をご提案。「生産販売施設を新設し、滋賀の地酒を生かした東近江市発の地域ブランドに育てたい」という熱意が認められ、見事採択されました。

平成27年4月には新たな施設が開所。利用者からは「バリバリ働くぞ」という声が聞かれ、施設全体が活気づいています。





法人・個人事業主のお客さまへ

# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

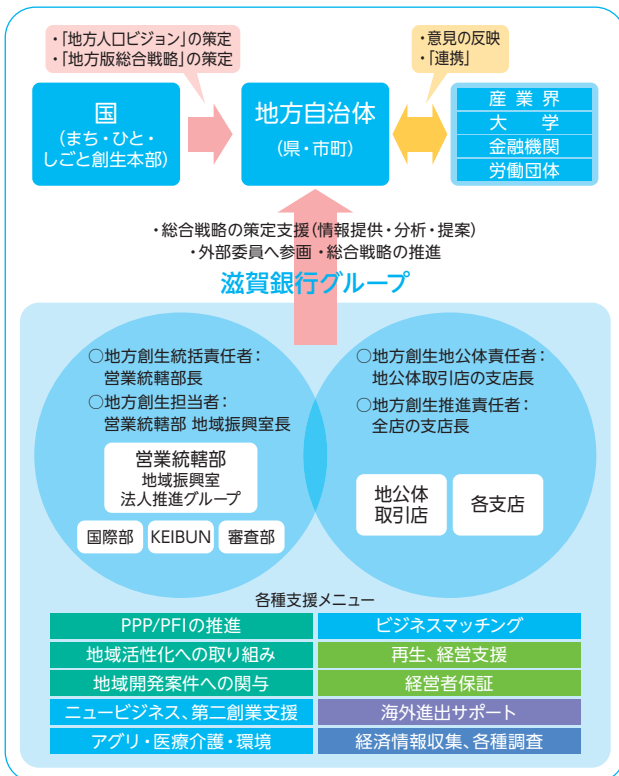
## ◎ 地域活性化に関する取組状況

### ● 「地域振興室」について

地域振興室は、第5次長期経営計画(平成25年4月から3年間)に基づき、「地域経済への更なる貢献」を担う部署として、平成25年4月に設置されました。

地域の多様な主体と連携・協働し、地域活性化を目指す取り組みを行ってきましたが、平成27年1月からは、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、新たに当行の地方創生担当部署となりました。

### まち・ひと・しごと創生への取組態勢



人口減少に歯止めをかけ、地方の活力維持へ＝「地方創生」

### 地域振興室の主な取組内容

- 1 地方版総合戦略の策定に関与
- 2 滋賀県と「地域密着連携協定」を締結
- 3 PPP/PFI手法導入に向けた提案
- 4 「地域経済イノベーションサイクル」の提案
- 5 観光による地域活性化への取り組み
- 6 「滋賀まちづくり会社フォーラム」に参画 等

### ● 地方版総合戦略の策定に協力、施策を推進

平成26年11月に施行された「まち・ひと・しごと創生法」は、地方公共団体へ地方版総合戦略の策定を求めています。

当行は、地域金融機関として、同戦略の策定ならびに円滑な施策の実施等について積極的に参画し、情報提供・分析・提案等の協力を行い、人口減少社会を見据えた地方創生に貢献してまいります。

### 地方創生に関する当行の方針

- 1 県や市町が策定する地方版総合戦略の策定について、積極的に参画し、当行が持つ知見などに基づく情報提供・分析・提案等の協力を行う。
- 2 国の総合戦略や地方版総合戦略の策定にあたって、産官学金労言の連携の下、積極的に取り組みするとともに、各個別施策について、当行が持つ知見等を活かした機能を積極的に発揮する。
- 3 地域資源を活用した事業化、生産性の向上、再出発に向けた環境整備等の課題について、官民ファンドなどの連携を通じて、地域における金融機能の高度化を図っていく。

### ● 地方創生に関する行内態勢

地方創生に対する行内態勢として、営業統轄部 地域振興室を地方創生担当部署、全店の支店長を地方創生推進責任者とする等、全行をあげて積極的に取り組む態勢を整えました。

地方創生担当部署	営業統轄部 地域振興室
地方創生統括責任者	営業統轄部長
地方創生担当者	営業統轄部 地域振興室長
地方創生担当部門	営業統轄部、審査部、国際部 株式会社しがぎん経済文化センター
地方創生地公体責任者	地公体取引店の支店長
地方創生推進責任者	全店の支店長

## ●クラウドファンディング普及への取り組み

クラウドファンディングの手法を活用し、地域ブランドの魅力向上や地域資源を利用した新商品・サービスの提供に取り組む事業者のサポートを行っています。

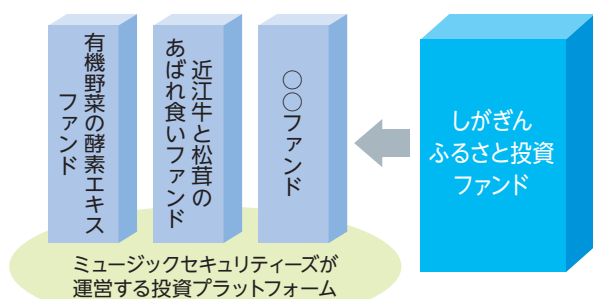
当行は平成23年5月に全国の金融機関で初めて、ミュージックセキュリティーズ株式会社と提携。これまでに11件の小口ファンドを組成し(平成27年6月末現在)、事業者によるクラウドファンディングの手法を通じたファン拡大を応援しています。



## ●「しがぎんふるさと投資ファンド」の設立

平成27年2月、クラウドファンディングの手法により組成された個別ファンドを主たる投資対象とする「しがぎんふるさと投資ファンド」を設立。当ファンドからの出資により「呼び水」効果が期待できる小口ファンドに対して、個別出資を行うことで、お取引先をサポートしています。

平成26年10月、「ふるさと投資連絡会議(事務局:内閣官房)」が設立され、当行は構成員として参画。設立シンポジウムにはパネラーとして登壇し、クラウドファンディングにおける取組内容を紹介しました。





## 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

### ● 中小企業の経営支援に関する取組状況

#### 成長段階における支援

##### ● 医療介護サポート

資金計画を含む事業シミュレーション作成、医療法人設立や医業承継（事業承継）対策、開業候補地や施設周辺の不動産情報提供、外部専門機関との連携による経営支援、医療経営に関するセミナー開催などを行っています。

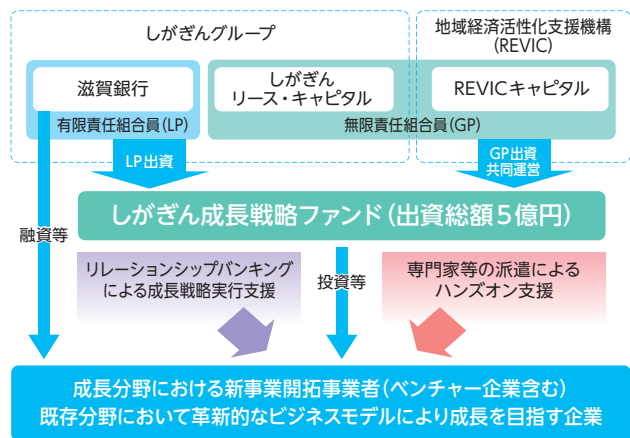
##### ● 再生可能エネルギー発電事業への取り組み

「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」が開始されて以降、太陽光発電事業向け融資は500件を超える実行となりました。また ABL（売掛債権担保および動産担保）を活用した再生可能エネルギー融資にも取り組んでいます。



##### ● 地域経済活性化支援機構との連携ファンド

平成26年4月に地域経済活性化支援機構と「しがぎん成長戦略ファンド」を設立し、これまでに4社への出資を実行（平成27年3月末時点）。ベンチャー企業を含む中小・中堅企業への出資や、成長のためのハンズオン支援によって投資先企業の企業価値向上を目指しています。



##### ● アグリ分野「地元食材のブランド化」

###### ぐるなびとのビジネスマッチング

地元産品のブランド化を目的として、関西地銀で初めて株式会社ぐるなびと提携。これまで「“農・食”販路拡大セミナー」を3回開催するなど、お取引先の販路拡大をサポートしています。

###### 地方銀行フードセレクション

平成26年11月11日～12日に幕張メッセにおいて「地方銀行フードセレクション2014」を地方銀行38行で共同開催。全国から551社の食品関連企業が出展し、当行のお取引先8社にご出展いただきました。



###### アグリビジネスローン

平成26年5月、滋賀県農業信用基金協会の保証付融資「アグリビジネスローン」の取り扱いを開始。農業事業者さまの資金需要に幅広く対応しています。



###### しが6次産業化ファンド

平成26年9月、滋賀中央信用金庫、長浜信用金庫、湖東信用金庫、滋賀県信用組合、農林漁業成長産業化支援機構と共同で「しが農林漁業成長産業化投資事業有限責任組合」を設立（総額5億円）。10月には「しが6次産業化ファンドセミナー」を開催。

6次産業化事業体への出資を通じて、新たな加工や流通につながる農林漁業の生産性向上等に向けたサポートを行っています。



## 創業・新規事業開拓の支援

### ● 「ニュービジネスの種をまき、芽を育て、花を咲かせる」

「新たな成長を実現するニュービジネス(新規事業)」の育成を目指し、「サタデー起業塾」によるビジネスヒントの提供、ニュービジネス支援ネットワーク「野の花応援団」による産学官連携サポート、多様な資金ニーズにお応えする「しがぎんニュービジネスサポート資金」や「しがぎん成長戦略ファンド」による投融資等に取り組んでいます。

### ● ビジネスフォーラム「サタデー起業塾」

ヘルスケア・バイオ、地域資源、新素材・エネルギー等のテーマに沿って、各分野で活躍されている経営者の講演、専門家による各分野の最新動向の紹介などによる創業・第二創業をサポートしています。

今年で16年目となる平成27年度の「サタデー起業塾」は5月にスタートしました(年5回、土曜日に開催)。



### ● しがぎん野の花賞

野の花賞は、産学官連携でニュービジネスに取り組み、成果を上げられた「サタデー起業塾」の受講生を表彰するもので、平成26年度は5企業に総額50万円を贈呈しました。平成15年創設以来、これまで83先へ累計830万円を贈呈しています。

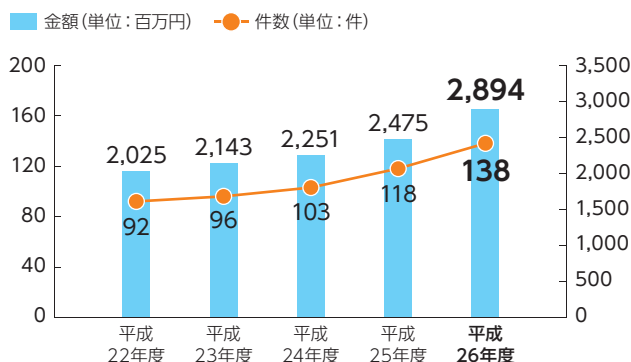


### ● しがぎんニュービジネスサポート資金

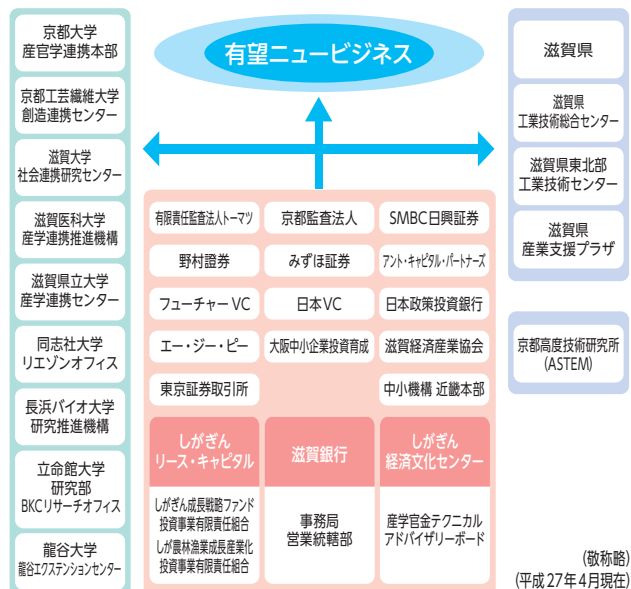
新分野進出や新事業展開に必要な資金をサポートする「ニュービジネスサポート資金(通称 野の花資金)」は、累計138社に対して28億円超を実行しています。

新事業進出にかかる資金ニーズの高まり等により、平成26年度の年間融資件数および金額は過去2番目に高い水準となっています。

#### しがぎんニュービジネスサポート資金 累計実績



#### しがぎん ニュービジネス支援ネットワーク 野の花応援団



#### 産学官金テクニカルアドバイザーボード

- 安田昌司(滋賀県立大学 産学連携センター 教授)
- 牧野圭祐(京都大学 名誉教授)
- 中谷吉彦(立命館大学 産学官連携戦略本部 副本部長)
- 森脇一郎(京都工芸繊維大学 創造連携センター センター長)
- 野間圭介(龍谷大学 龍谷エクステンションセンター センター長)



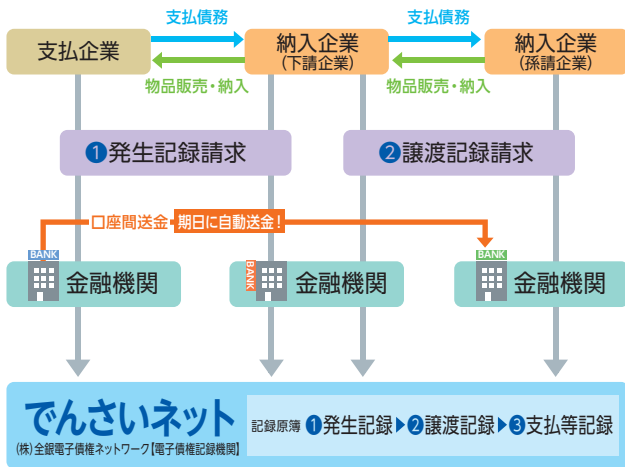
# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

## 多様な金融手法の提供

### ● 電子記録債権

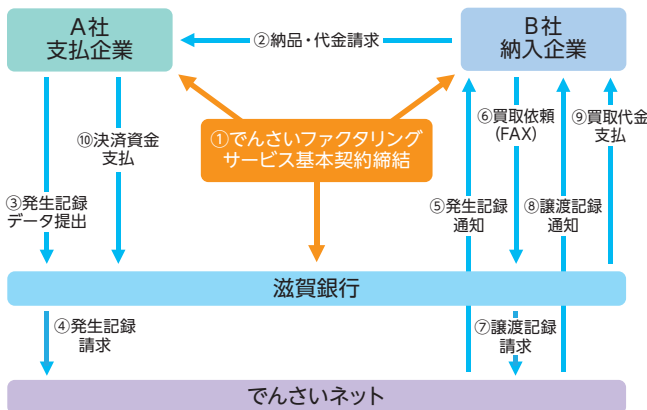
#### 『しがぎん』でんさいサービス(平成25年2月開始)

当行取引先における利用者登録は5,000社超となり、これまで8,000件、計330億円超のでんさい振出(発生記録)が行われています。



### でんさいファクタリングサービス

でんさいを活用した新たな資金調達手法として独自に開発したサービスです。納入企業が受領した「でんさい」を当行がノンリコース(=買戻し義務無し)で買取します。

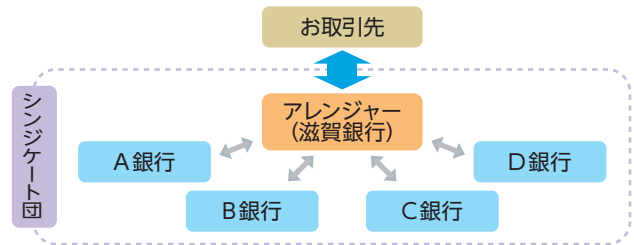


### 電手買取サービス

電子記録債権「電子手形(電手)」をノンリコース(=買戻し義務無し)で買取するサービスを取り扱っています。

### ● シンジケートローン

多額の資金需要を、複数金融機関による協調融資によって、お取引先の成長支援を後押ししています。



### ● 利子補給制度

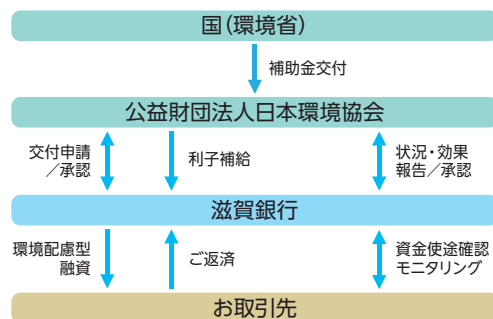
#### 滋賀健康創生特区 利子補給金制度

特区内で行われる「医療・健康管理機器開発・事業化推進事業」や「健康支援サービス創出推進事業」について、最長5年間、最大0.7%の利子補給を受けることができます。



### PLB資金 環境省利子補給活用プラン

最長3年間、最大1%の利子補給を受けることができる環境格付融資「琵琶湖原則支援資金(PLB資金)環境省利子補給活用プラン」を取り扱っています。平成26年度はお取引先4社で計19億円超のご利用をいただいています。



### ● 私募債の受託

私募債発行は一定の適債基準を満たした優良企業に限られるため、発行体が優良企業である証明となるほか、直接金融の一手法として、長期安定資金の調達が可能です。

※CSR私募債「つながり」はP.35をご参照ください。

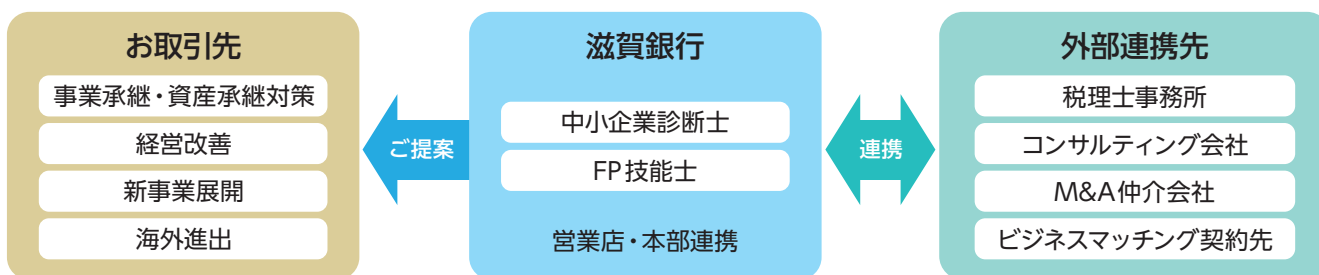
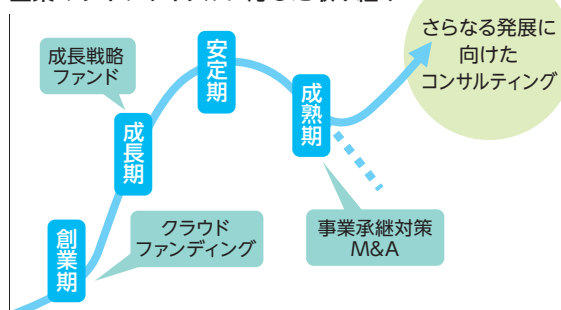
## コンサルティング機能の発揮

### ● 事業承継・資産承継対策

経験豊富な中小企業診断士や1級ファイナンシャル・プランニング技能士等の資格を有する行員が、事業や資産承継に関する最適なお提案を行っています。

	平成25年度	平成26年度
事業承継対策提案件数	115件	204件
資産承継対策提案件数	76件	165件
計	191件	369件

企業のライフサイクルに応じた取り組み

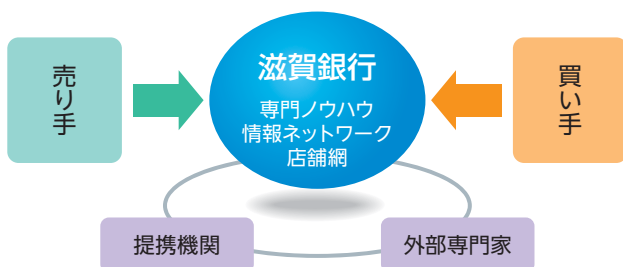


### ● M&A

企業の経営戦略のひとつとして、M&A(企業の合併・買収)が目目されています。一般的にM&Aには次のようなメリットがあるといわれています。

買い手	売り手
営業エリアの拡大	後継者難の解消
本業の強化	創業者利益の実現
収益源の多様化	持続可能な成長の実現
人材の獲得	本業への集中

当行は、専門スタッフによる地域経済発展と雇用維持拡大を重視したM&Aアドバイザー業務に取り組んでいます。必要に応じて外部専門機関との連携を行います。



### ● 大型補助金、投資促進税制等への取り組み

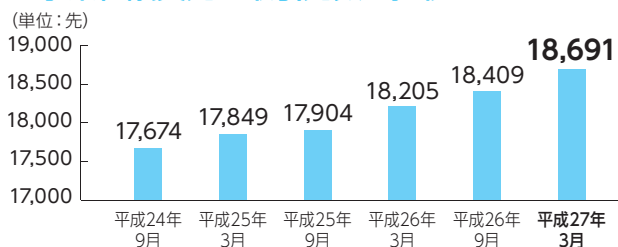
当行は「経営革新等認定支援機関」として、設備導入等に対する補助金・投資促進税制のご提案を行っています。

- ものづくり・商業・サービス革新補助金
- 地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金
- 創業・第二創業促進補助金
- ふるさと名物応援事業
- 生産性向上設備投資促進税制等

滋賀県内採択実績(当行が認定支援機関として関与分)

	ものづくり補助金		創業補助金	
	全国予算額	採択	全国予算額	採択
平成24年度補正予算	1,007億円	43件	200億円	62件
平成25年度補正予算	1,400億円	62件	44億円	28件

### ● 事業性融資先お取引先数の推移





法人・個人事業主のお客さまへ

## 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

### 販路開拓支援

#### ● ビジネスマッチング

法人・個人事業主の皆さまの売上向上や販路拡大につなげるべく、当行支店網を活用した有効な商談設定(=ビジネスマッチング)に取り組んでいます。

#### ● エコビジネスマッチングフェア

環境に特化した商談会「エコビジネスマッチングフェア2015」を、平成27年6月3日に開催。8回目の開催となった今年は、新エネ、省エネ、リサイクル、環境土木建築、環境ソリューション等の分野毎に89社・団体に出席いただきました。

今回は「ヘルスケア」分野を新設するとともに、昨年に引き続き、「滋賀健康創生」特区ブースを設置。また、金融サポートコーナーでは「クラウドファンディング」の取組事例を紹介しました。



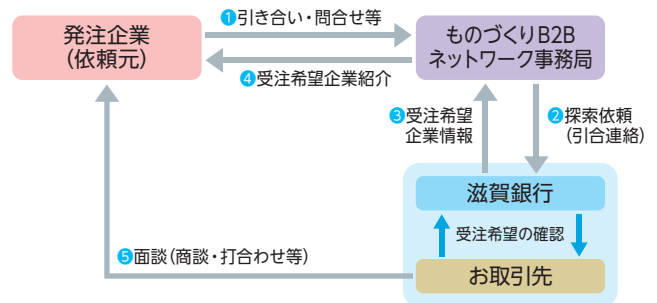
#### ● モノづくり企業ビジネスマッチングフェア

当行を含めた地方銀行25行と日刊工業新聞社は、平成27年2月5日～6日、幕張メッセで「地方銀行プレゼンツ・モノづくり企業ビジネスマッチングフェア」を初開催しました。当行のお取引先4社にご出展いただきました。



#### ● ものづくりB2Bネットワーク

大阪府商工労働部と公益財団法人大阪産業振興機構が運営する「ものづくりB2Bネットワーク」に参加しています。国内外企業のものづくりに関する発注情報をお取引先へ提供し、製造業関連の受注拡大をサポートしています。



#### ● 知財ビジネスマッチングマート事業

近畿経済産業局「知財ビジネスマッチングマート事業」に中核金融機関として参画しました。本事業は、大企業の保有する開放特許を活用し、中小企業の新製品開発を促進するための事業です。

大企業との面談機会を提供するとともに、ライセンス契約締結から商品化に至るまでサポートします。

#### ● 新電力の活用

お取引先の経営安定化や節電ニーズに対応すべく、新電力を活用したソリューション提案を行っています。

## お取引先の環境経営をサポート

環境や生物多様性保全の取り組みは企業の持続可能な発展にとって不可欠です。当行は企業経営に環境保全を取り込んだ「環境経営」に取り組まれるお取引先をサポートしています。

### ● しがぎん琵琶湖原則 (PLB)

琵琶湖をはじめとする地球環境を守るため「しがぎん琵琶湖原則 (PLB=Principles for Lake Biwa) (以下、PLB)」を策定し、この原則への賛同をお取引先に広く呼びかけています。

#### しがぎん琵琶湖原則 (PLB) の3原則

- ① 環境保全に役立つ生産・販売・サービス基準を策定します。
- ② 環境配慮行動とビジネスチャンスの両立を目指します。
- ③ 環境リスクを軽減し、持続可能な地域社会を実現します。

### ● PLB 格付

「PLB」にご賛同いただいたお取引先には、当行が「環境を主軸としたCSR経営に関する資料」に基づき、独自の評価基準により5ランク (L1～L5) の環境格付の評価を行い、環境保全への取り組みに役立てていただいています。

### ● PLB 格付BD※

お取引先の生物多様性保全に向けた活動の支援を、との願いを込めて、当行独自の生物多様性格付を行っています。

格付は「豊かな生物多様性の継承と自然共生社会の構築」に賛同し、格付取得を希望されるお取引先の「生物多様性配慮」の取り組みについて一定の指標により測定・評価しています。

※BD=biodiversity (生物多様性) の略



### ● 琵琶湖原則支援資金 (PLB 資金)

環境や生物多様性の保全に取り組まれるお取引先へのご融資には、取組状況を把握して決定した「PLB 格付」と「PLB 格付BD」に基づいて、最大年0.6%の貸出金利引き下げを行っています。

平成27年3月末現在の同資金の融資実行額累計は1,676件、総額355億円となりました。



### ● PLB 格付80

環境格付「PLB 格付80 (利子補給用)」を新設し、環境省が実施する「環境配慮型融資促進利子補給事業」の取扱金融機関に選定されました。

本事業は地球温暖化対策にかかる環境格付を有する金融機関の中から、公益財団法人日本環境協会が取扱金融機関を選定するもので、これによりお取引先が省エネ、光熱費削減等、地球温暖化対策にかかる設備投資を行う際に利子補給を受けることが可能となりました。

### ● カーボンニュートラルローン 未来よし

琵琶湖の環境と生態系保全を目的に、お取引先の温室効果ガス削減を促進する「カーボンニュートラルローン 未来よし」を取り扱っています。

お取引先が環境対応型金融商品を活用して「太陽光発電システム」等を導入、削減した温室効果ガスの排出量を当行が推計し、排出権取引価格を参考に換算した金額を琵琶湖の固有種「ニゴロブナ」と「ワタカ」の放流事業の資金として拠出しています。





# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況



## 海外ビジネスサポート

お取引先の東南アジアを中心とする海外進出が加速しています。当行は、海外進出がお取引先の一層の事業発展、さらには地域経済の活性化につながるものと考え、香港、上海、バンコクの海外3拠点と本部・営業店が連携して、お取引先の海外展開をサポートしています。

### ●カナディア銀行と業務提携

海外進出先の現地投資環境情報の提供や現地の金融取引のサポートなど、お取引先の海外進出を支援する体制を強化するため金融機関等との業務提携を拡大しています。

平成26年12月には「タイプラス1」の国として注目されるカンボジアのカナディア銀行(本店・プノンペン)と業務提携しました。



カナディア銀行本店

### ●コンサルティング業務を展開

「海外に進出したい」「海外販路を拡大したい」といったお取引先の課題解決に向け、海外ビジネスに関するコンサルティング業務を展開しています。

海外現地法人の設立など、お取引先のニーズに応じたサポートを行うほか、他行・他機関と連携して中国やタイで商談会を開催しています。

#### 〈取組事例〉

- タイでの商談会参加サポート(県内経済団体)
- 香港での展示会出展サポート(県内お取引先)
- カンボジアでのビジネス展開検討サポート(県外お取引先)など



タイで開催された商談会



ベトナムとタイを結ぶ南部経済回廊(カンボジア)

## ● 国際協力銀行と業務協力協定を締結

国際協力銀行（JBIC、本店・東京都）と平成26年8月、業務協力協定を締結し、現地通貨での資金調達のサポート体制が一層充実しました。

平成27年1月に開催した「第40回しがぎんアジアセミナー」では、同行の渡辺博史総裁に最近の世界経済動向とJBICの取り組みについてご講演いただきました。



協定書を交わす児玉常務（左）と国際協力銀行 家田執行役員（当時）



ご好評いただいた第40回しがぎんアジアセミナー

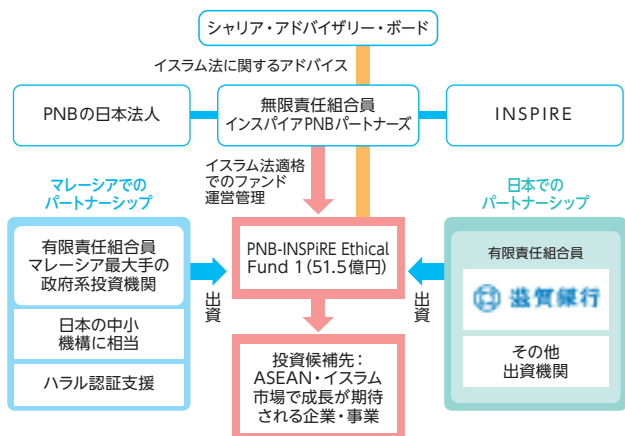
## ● ハラル市場への取り組み

インドネシア、マレーシアなど世界約16億人のイスラム教徒向け市場が注目されています。当行は平成27年5月、一般社団法人ハラル・ジャパン協会と業務提携しました。近畿に本店を置く地方銀行初の取り組みです。

また、ハラルビジネスを通じた企業育成を目的とする「PNB- INSPiRE Ethical Fund 1 投資事業有限責任組合」に参画しました。今後ハラル市場の開拓を展望するお取引先に対し、投資環境情報の提供やハラル認証※取得のサポートを行っていきます。

※ハラル認証とは

イスラム教が摂取を禁じているアルコールや豚肉等を使用しないなど戒律を守って製造・加工・保管・運搬したことを証明するもの。



開催した主なイベント（平成26年4月～平成27年6月）

### セミナー

#### ● しがぎんアジアセミナー

（平成26年6月、7月、平成27年1月、6月）



#### ● アジア展開セミナー（平成26年6月、12月）

### 海外イベント

#### ● FBC上海2014（日中ものづくり商談会）（平成26年9月）

#### ● 第4回しがぎん上海セミナー&交流会（平成26年9月）

#### ● カシコン銀行ワールドビジネスマッチング2014（平成26年11月）

#### ● 地銀合同セミナー・交流会@広州（平成26年9月）

### 海外視察

#### ● ベトナム視察ミッション（平成26年11月12日～16日）



## ● 海外ビジネスに強い人材を育成

「海外ビジネスに強い人材」を育成するため、若手行員向けにトレーニー制度を設けています。平成26年度には、中国・上海市、ベトナム・ホーチミン市、シンガポールに1名ずつ、メガバンクの現地支店に派遣しました（期間1年）。また、当行香港支店へ3カ月間、研修生を派遣するほか、平成27年4月からは国際協力銀行へも1名派遣しています。





## 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

### ● 中小企業の経営支援に関する取組方針

中小企業金融円滑化法は平成25年3月末をもって期限の到来を迎えましたが、期限到来後も、地域金融機関として金融の円滑化に資するという当行の使命は何ら変わるものではありません。当行は、「知恵と親切の提供」によるコンサルティング機能を積極的に発揮し、さまざまなライフステージにあるお取引先の事業内容やご要望に応じた最適な解決策をお取引先の立場に立って提案し、十分な時間をかけてサポートしてまいります。

### ● 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

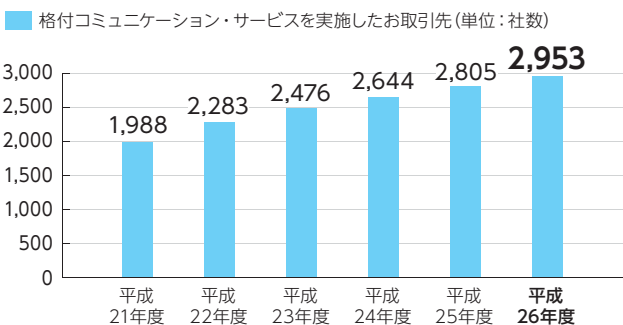
#### ● 格付コミュニケーション・サービス

当行は「企業格付」をお取引先と当行をつなぐ合理的なコミュニケーション・ツールとして位置づけています。決算書に基づいた定量的な財務分析と、当行独自の審査ノウハウによる定性評価に加え、多くの情報を統合的に分析して合理的に格付を決定します。

「格付コミュニケーション・サービス」は、格付プロセスを通じて把握したお取引先の「強み」、「弱み」を共有し、問題解決や財務改善を図ることで、お取引先の持続的な経営基盤の構築や企業価値向上を目指すものです。

具体的には、お取引先の経営ビジョンをお伺いしたうえで、当行が認識した課題や問題点を解決するための改善策などを提案、サポートしています。

#### 格付コミュニケーション・サービスの実施先累計

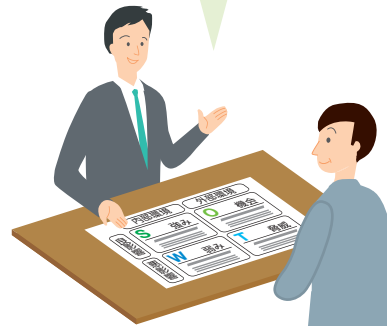


同サービスを平成19年8月の開始から平成27年3月までの間、合計2,953先のお取引先に、延べ10,611回実施しました。

#### 格付コミュニケーション・サービスの位置づけ

##### 事業支援ソリューション (事業の発展・強化をサポート)

お取引先のニーズに合ったご提案・サポートを行います。



#### 格付コミュニケーション・サービス

～格付をものさしにお取引先のニーズや事業の課題を共有化～

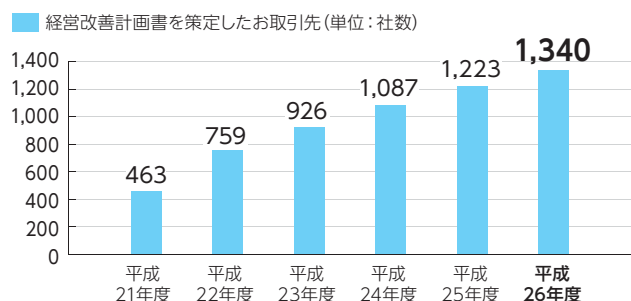
##### 経営改善支援ソリューション (事業再生・再構築をサポート)

事業課題やお聞きした将来ビジョンをもとにサポートを行います。

#### ● 経営改善計画の策定をサポート

「格付コミュニケーション・サービス」で認識したお取引先の課題や問題点の改善策のひとつとして、「経営改善計画」の策定をサポートしています。また、策定した経営改善計画の進捗状況は適宜フォローし、お取引先の経営改善に向けた取り組みをサポートしています。

#### 経営改善計画書の策定先累計

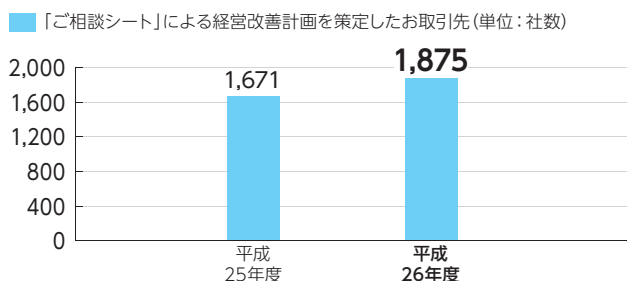


### ● 「ご相談シート」でフォローアップ

中小企業金融円滑化法の施行(平成21年12月4日)以降、条件変更をお申し込みいただき、経営改善計画をこれから策定されるお取引先には、業績やこれからの事業計画を把握しやすい「ご相談シート」を活用しています。

同シートを基に、将来的な事業展開についてのご相談にお応えするとともに、課題を共有し、お取引先の業績改善に向けて取り組んでいます。平成26年度までに「ご相談シート」による経営改善計画を策定したお取引先は1,875社にのぼりました。

#### 「ご相談シート」による経営改善計画の策定先累計



### ● お取引先の企業経営をバックアップ

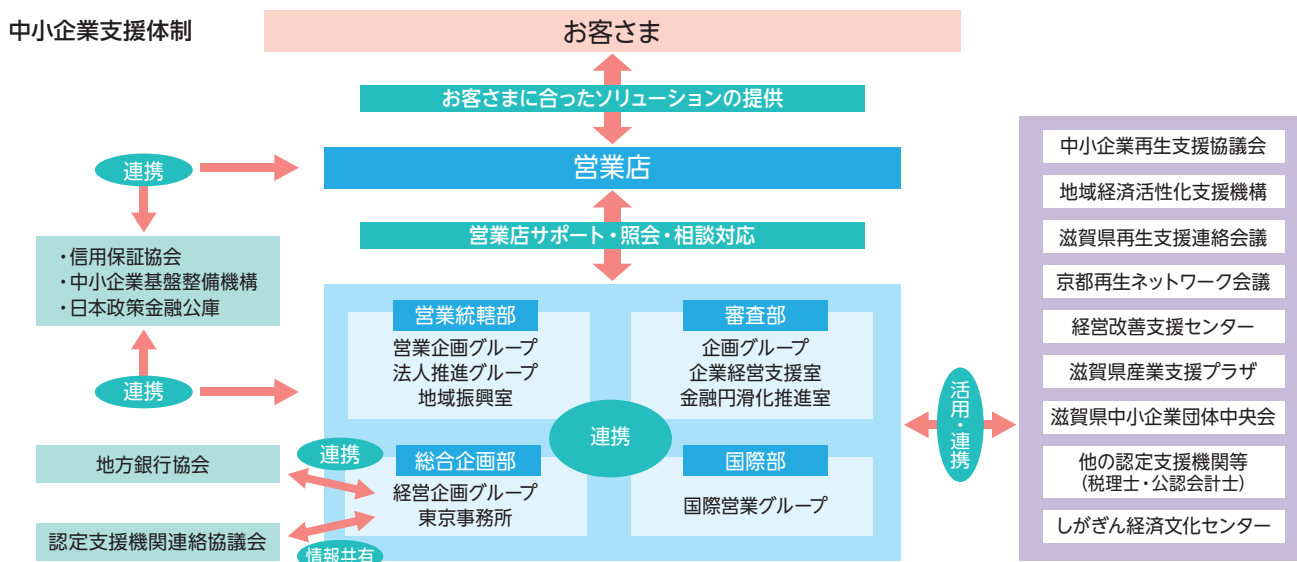
業績改善に取り組まれているお取引先には、「審査部企業経営支援室」を中心に、一歩踏み込んだサポートを展開しています。

同室は中小企業診断士資格などを持つ行員で編成し、経営支援ノウハウを積極的に活用するとともに、弁護士、公認会計士、税理士、コンサルティング会社などの外部専門家とも連携を強化して、お取引先の経営を支援しています。



### ● お取引先のバックアップ体制

当行では、営業店と営業統轄部、審査部、総合企画部、国際部が連携し、さまざまなライフステージにあるお取引先の事業内容やご要望に応じた「事業支援」や「経営改善支援」に積極的に取り組んでいます。具体的には、売上向上策や経費削減策、財務内容改善策などの助言や組織再編、事業譲渡、M&Aなど多面的な再生スキームの構築などで、必要に応じて外部専門家や外部機関等との連携を活用しています。





# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

## 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

### ● 抜本的な事業再生支援の取り組み

財務の再構築を含めた抜本的な経営改善が必要なお取引先には、DDS(デット・デット・スワップ)などの金融支援を伴う本格的な事業再生支援にも取り組んでいます。金融支援を含む事業再生は、公正中立な第三者機関である中小企業再生支援協議会等との連携を強化して、お取引先の再生に全力をあげています。

#### 経営改善計画に基づいて実施した金融支援：28先(重複あり)

DDS(債務の劣後化)	19先
DES(債務の株式化)	3先
DPO(債権譲渡)	8先

#### 再生支援の取組実績

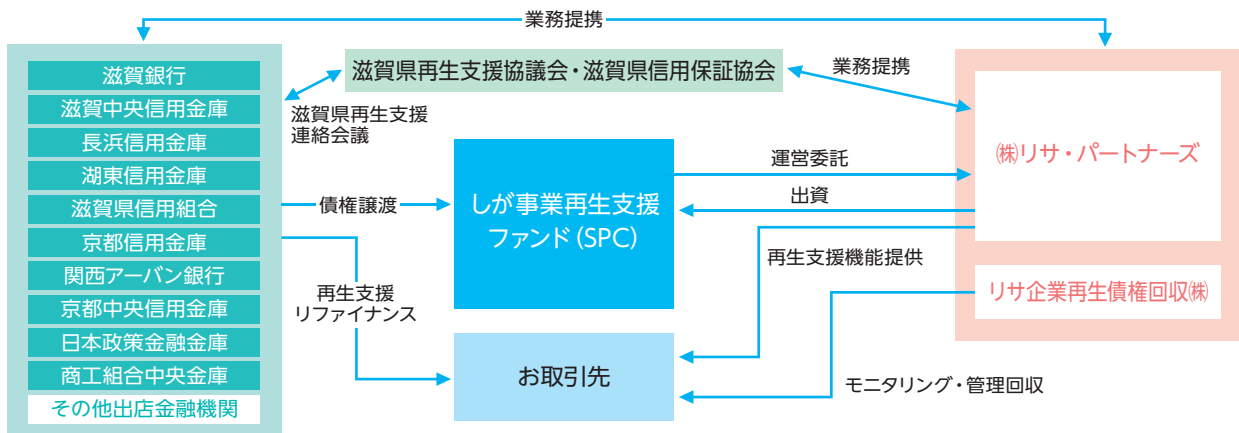
M&Aスキーム	14件
うち民事再生法等の活用	3件
うち私的整理型M&A	11件
第2会社方式スキーム	4件

#### 主な外部専門家連携先(中小企業再生支援協議会除く)

コンサル会社	25先
弁護士、法律事務所	6先
その他専門家	7先

(平成27年3月末現在)

#### しが事業再生支援ファンドのスキーム図

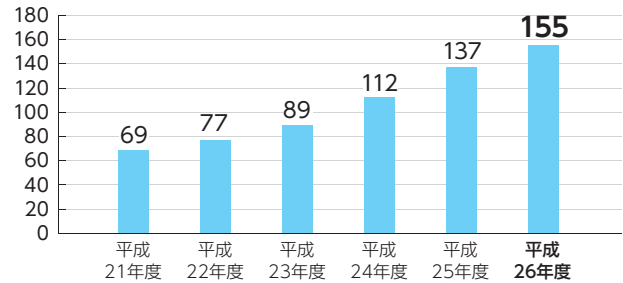


(※記載金融機関は、平成27年3月末現在)

【対象企業】 滋賀県及びその周辺地域において一定の経営基盤を持ち相応の収益基盤を保有しているものの、過剰負債や不採算事業の存在等により十分な企業活力を発揮できていない中小企業等を主な対象企業といたします。

#### 中小企業再生支援協議会への持込先累計

■ 平成15年度の中小企業再生支援協議会発足以降に  
当行主導で持ち込んだ案件のお取引先累計(単位:先数)



### ● 中小企業再生支援ファンドへの取り組み

当行は、抜本的な事業再生や事業転換などを必要とされる地域の中小企業の皆さまの早期再生を図る支援手法のひとつとして、地域事業再生ファンドの活用にも取り組んでいます。

「しが事業再生支援ファンド」は、株式会社リサ・パートナーズ(本社・東京都港区)ならびに、リサ企業再生債権回収株式会社(本社・東京都港区)との業務協力により組成された、地域金融機関、関係機関一体型の地域企業再生ファンドであり、滋賀県を地盤とする地域金融機関と滋賀県中小企業再生支援協議会および滋賀県信用保証協会が連携し、地域のお取引先の事業再生をサポートしています。

京都府内におきましても、「きょうと応援ファンド」の活用により、お取引先の事業再生に取り組んでいます。